証券コード　３２２３
平成29年６月９日

株　主　各　位

東京都渋谷区神南１丁目20番２号
株式会社エスエルディー
代表取締役　青　野　　玄

第１４回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第14回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、平成29年６月28日（水曜日）午後７時までに到着するようご返送くださいますようお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　　時　平成29年６月29日（木曜日）午前10時

２．場　　所　東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号 渋谷東口ビル
ＴＫＰガーデンシティ渋谷 ホールＡ
（会場が昨年と異なっております。末尾の会場ご案内図をご参照ください。）

３．目的事項

報告事項　第14期（平成28年４月１日から平成29年３月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件

決議事項

議　　案　取締役５名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいます様、お願い申し上げます。

◎株主総会参考書類、事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（ http://www.sld-inc.com ）に掲載させていただきます。

◎昨年より、株主総会にご出席の株主様へのお土産は、取りやめさせていただいております。何卒ご理解いただきますよう、お願い申し上げます。

（提供書面）

事　業　報　告

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

１．会社の現況

(1) 当事業年度の事業の状況

①事業の経過及び成果

当事業年度におけるわが国の経済は、雇用・所得環境の改善が続き、各種政策の効果もあって緩やかな回復基調であった一方で、英国のEU離脱をめぐる欧州情勢や米国第一主義を掲げるトランプ新政権の誕生等により世界経済の不確実性は高まり、先行き不透明な状況のまま推移いたしました。

当社の属する外食産業におきましては、多様化する顧客ニーズの変化に加えて、原材料の高騰や人件費の上昇、業界内における競争の激化等により総じて厳しい経営環境となりました。

このような状況下において当社は、「To Entertain People～より多くの人々を楽しませるために～」という企業理念のもと、企業価値の最大化を図るべく営業力の継続的な拡大・強化を目指し、商品やサービスの付加価値向上及び顧客層の拡大に努めてまいりました。

飲食サービスにおきましては、業態別に順次グランドメニュー改正を行った結果、一部の業態においてすでに効果が見られ始めていることに加え、新業態への転換を実施した店舗においてメディア露出を多く獲得したことによる認知度向上、集客増加が見られました。しかしながら、出店商業施設の建替えに伴う退店や、夏のビアガーデン営業期間における天候不順に加えて、一部の既存店舗の来客数の下落等により厳しい営業状況となりました。

出退店状況につきましては、当事業年度６店舗の新規出店計画に対し、東京都に２店舗、福岡県に２店舗の計４店舗の出店だったこと、７店舗の退店を実施したことにより、総店舗数は66店舗、前事業年度末比で３店舗の純減となりました。

コンテンツ企画サービスにおきましては、株式会社カプコンの直営キャラクターカフェ「カプコンカフェ」（イオンレイクタウン）、JA全農福岡の直営店「みのりカフェ」、株式会社ユーグレナ直営の「euglena GARDEN（ユーグレナガーデン）」等の運営業務を実施いたしました。また、横浜

赤レンガ倉庫における夏期イベント「RED BRICK RESORT 2016」への５年連続出店や、埼玉県所沢市では10周年、大阪府豊中市では３周年目となる自社主催野外音楽イベント「夏びらきMUSIC FESTIVAL'16」の開催等、飲食サービス事業で培ったノウハウとカルチャーコンテンツを活用した事業活動を展開いたしました。加えて、平成28年11月から新たなサービスとして料理動画メディア「CookMe」の配信を開始し、平成29年３月末時点において約12万いいね！数を獲得しております。当社直営のリアル店舗と連動したプロモーション等を企画提案し、外資系放送事業者や大手飲料メーカーとの実施が実現いたしました。

利益面につきましては、低調な売上高推移のなかで、原材料費のコントロールは達成したものの、来期以降を見据えた人材の確保や組織体制の整備に係る費用等のコスト増を吸収しきれず、加えて、一部の収益性が低下した店舗につき、固定資産の減損処理に係る特別損失104百万円を当事業年度において計上いたしました。

以上の結果、当事業年度の業績は、売上高5,505百万円（前期比4.4％増）、営業損失58百万円（前期は105百万円の営業利益）、経常損失41百万円（前期は130百万円の経常利益）、当期純損失171百万円（前期は12百万円の当期純利益）となりました。

②設備投資の状況

当事業年度中において実施いたしました設備投資等総額は73百万円で、その主なものは建物であり、その総額は54百万円であります。

③資金調達の状況

当事業年度中において、直営店舗の新規出店等の所要資金として、金融機関より長期借入金として300百万円の調達を実施いたしております。

④事業の譲渡、吸収分割又は新設分割の状況

該当事項はありません。

⑤他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

⑥吸収合併又は吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

⑦他の会社の株式その他の持分又は新株予約権等の取得又は処分の状況

該当事項はありません。

(2) 直前３事業年度の財産及び損益の状況

区　　分	第11期 (平成26年３月期)	第12期 (平成27年３月期)	第13期 (平成28年３月期)	第14期 (当事業年度) (平成29年３月期)
売　上　高 (百万円)	3,895	4,527	5,272	5,505
経常利益又は経常損失(△)(百万円)	148	204	130	△41
当期純利益又は当期純損失(△)(百万円)	94	116	12	△171
1株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)(円)	98.31	106.40	9.95	△131.05
総　資　産 (百万円)	1,529	2,034	2,345	2,066
純　資　産 (百万円)	501	916	933	739
１株当たり純資産額(円)	475.86	708.84	716.25	564.23

(注) 1. １株当たり当期純利益又は１株当たり当期純損失(△)は、期中平均発行済株式総数により、１株当たり純資産額は、期末発行済株式総数により算出しております。
2. 第３回新株予約権の平成26年８月26日付権利行使により、発行済株式の総数は50,000株増加しております。
3. 平成27年３月18日を払込期日とする公募増資により、発行済株式の総数は150,000株増加しております。
4. 平成27年３月26日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式の総数は37,900株増加しております。
5. 第１回新株予約権の平成27年４月６日、平成28年３月16日及び平成28年８月24日付権利行使により、発行済株式の総数は15,000株増加しております。

(3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

(4) 対処すべき課題

当社の属する飲食業界におきまして、昨今の事業環境の激化や顧客ニーズの多様化は目まぐるしく、今後もかかるトレンドは引き続き続く傾向にあるものと認識しております。

このような外部環境下におきまして、当社は、「To Entertain People〜より多くの人々を楽しませるために〜」という企業理念のもと、飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを主軸とするコンテンツ提供事業の拡大を目指し、もって当社企業価値の最大化を図ってまいります。

上記の実現に向け、当社は、以下のような課題に取り組んでいく方針であります。

①新コンテンツの開発について

当社は、「音楽」、「アート」、「食」等をはじめとする様々なカルチャーコンテンツを企画・融合させ、一般消費者及び顧客企業へ提供する点に強みを有しておりますが、一般消費者及び顧客企業の顕在的または潜在的ニーズも日々変化をし続けるため、常に一般消費者及び顧客企業にとって有益な価値を提供するべく、コンテンツ企画力及び提供力の強化を図ってまいります。

②顧客企業との関係充実について

当社は、高い収益成長率及びブランディング強化を維持するため、定期的に、かつ、良質な企画案件に係る取引が期待される顧客企業との関係充実が重要と考えております。アライアンスパートナー各企業をはじめとして、今後もかかる顧客企業の開拓に取り組んでまいります。

③既存事業の高収益体質化、新たな収益源の確保について

当社の今後の成長・事業拡大には、既存事業の高収益化によるキャッシュ・フローの増大が不可欠であると考えております。ブランディング及びマーケティング強化による集客力向上、店舗・人材等への投資による投資効果最大化に積極的に取り組むことで、各店舗の収益構造を改善し、高収益体質化を図ってまいります。

④衛生管理体制の強化・徹底について

外食産業においては、食中毒事故の発生や偽装表示の問題などにより、食品の安全性に対する社会的な要請が強くなっております。当社の各店舗では、衛生管理マニュアルに基づく衛生・品質管理を徹底していると共に、定期的に本社人員による店舗監査や外部検査機関による検査と改善を行っており、今後も法改正等に対応しながらさらなる衛生管理体制の強化を行っていく方針であります。

⑤人材の育成・確保に対する課題について

当社では、今後の成長・事業拡大には、人材の育成、人材の確保が必要不可欠であることから、従来からの少子化、若年層の減少により雇用対象者が減少する中で、人材の確保及び教育を経営上の重要課題であると考えております。人材の確保については、自社採用ホームページを含むアルバイト採用の強化、新卒採用の計画的な拡大、管理職を含む効率的な中途採用を継続していく方針です。また、人材の育成については、企業理念の理解の深耕、サービス力の向上、店舗マネジメント手法の修得などを目的として、アルバイトを含めた全スタッフを対象とした研修プログラムや店舗でのOJT等の実施を継続していく方針であります。

⑥経営管理組織充実に対する課題について

当社では、企業価値を高め、株主の皆様をはじめとするステークホルダーに信頼され、支持される企業となるためにコーポレート・ガバナンスへの積極的な取り組みが必要不可欠であると考えております。そのため、今後の当社の業容の拡大に耐えうる経営管理組織を構築していくため、引続き内部監査体制の充実及び監査役監査並びに会計監査人による監査との連携を強化することによる三様監査の充実を図り、加えて、全従業員に対しても、継続的な教育活動を行っていく方針であります。

(5) 主要な事業内容（平成29年３月31日現在）

当社は、店舗の運営等を通したカルチャーコンテンツ提供事業を行っており、具体的には以下の飲食サービス及びコンテンツ企画サービスを展開しております。

なお、当社は単一セグメントのため、各サービス別に記載しております。

【飲食サービス】

当社は、業界環境及び消費者ニーズの「変化」が起こりやすい飲食業界において、「変化」を迅速に把握し、適切に対応していく環境適応力が重要と考え、創業以来「変化」が実際に発生する「現場（店舗）」における、情報収集、企画及びサービス立案、サービス提供が、柔軟かつ主導的に行われる経営スタイル（ボトムアップ経営、現場主義経営）を実現してまいりました。

当該経営スタイルの下、店舗物件の立地及び空間特性に合わせた様々なブランド（業態）の開発を行い、関東、東北、東海、近畿及び九州地域の主要都市繁華街エリアを中心に、「kawara CAFE&DINING」ブランドをはじめとするカフェダイニング業態（喫茶のみならず食事やアルコールも提供する多様性を持った飲食店業態）をメインとした飲食店舗のほか、「LOOP」ブランドによるライブハウスを直営にて展開しております。

また、当社は「お客様に常に楽しんで頂くこと」をサービスポリシーとし、カルチャーコンテンツの充実した店舗づくりを行っております。

当社の店舗の主な特徴は次のとおりです。

①音楽（BGM）

店舗における音楽（BGM）については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼をおき、当社の音楽レーベルにて企画制作されたCDや、ライブハウス担当部署により配信された推奨音源等を基に、季節や時間帯、曜日をはじめとする様々な営業条件に応じて選曲を行っております。

②アート

(a)内装

店舗の内装については、お客様の楽しさ及び快適さに主眼をおいたきめ細やかな対応ができるように、原則として設計を内製化した上で、店舗物件、エリア、立地及び顧客特性等の個別の状況に合わせたカスタマイズを実現しております。また、特に新店舗出店時のイベントとして、ペインターによるウォールアート（店舗壁画）の制作パフォーマンスを実

演するなど、居心地の良さのみならず、斬新なカルチャーコンテンツを提供しております。

(b)家具

店舗の家具については、お客様の使い心地の良さ及びファッション性を実現するために、原則として当社でデザインした質及びコスト共に適正な製品を使用しております。

③食（メニュー）

店舗において提供されるメニューについては、日常的に「現場（店舗）」において情報収集しているお客様のニーズが十分反映できるように、「現場（店舗）」参加型のメニュー開発を行っております。

季節毎に行われるメニューのリニューアルにおいて、本部主導では無く「現場（店舗）」の意見を取り入れ開発されたメニューの加除がなされることにより、お客様のニーズや、季節感に即したメニューの提供を実現、メニューラインナップの陳腐化を回避しております。

【コンテンツ企画サービス】

当社は飲食サービスの他、直営店舗の出店を伴わないイベント企画等や店舗プロデュースサービスを行っております。

本サービスの主な内容は次のとおりであります。

①イベント

東京・大阪近郊での野外音楽イベント「夏びらき」等、時間的または時期的な使用制約のある会場等の空間において、その最大効率化を図るべく、さまざまなイベント（自社主催及び他社主催）を企画し、提供しております。

②プロデュース

集客性及び顧客回遊性等の向上を図る各種商業施設及び小売店舗等からの依頼により、当該施設等内へのカフェ店舗の出店及び運営等に係るコンサルティング業務を受託し、さまざまな業態を開発し、提供しております。

(6) 主要な営業所等（平成29年３月31日現在）

名称	所在地	
本社	東京都渋谷区	
店舗（66店）	宮城県	３店
	埼玉県	１店
	千葉県	１店
	東京都	39店
	神奈川県	７店
	静岡県	２店
	愛知県	１店
	大阪府	３店
	兵庫県	１店
	福岡県	８店

(7) 使用人の状況（平成29年３月31日現在）

使用人数（名）	前期末比増減（名）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）
255（1,011）	8	29.7	2.9

(注)使用人数は就業員（正社員）数であります。なお、アルバイト、パート社員等の人員数は（ ）内に年間の平均人員を外数で記載しております。また、平均年齢、平均勤続年数は、就業員（正社員）より算出しております。

(8) 主要な借入先の状況（平成29年３月31日現在）

借入先	借入額
株式会社みずほ銀行	189百万円
株式会社りそな銀行	84百万円
株式会社商工組合中央金庫	83百万円

(9) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

２．株式の状況（平成29年３月31日現在）

(1) 発行可能株式総数　　2,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　1,307,280株（自己株式45株を含む）

（注）第1回新株予約権の平成28年8月24日付権利行使により、発行済株式の総数は5,000株増加しております。

(3) 株主数　　825名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
青野　玄	544,000株	41.61%
株式会社ＳＢＩ証券	74,900株	5.72%
麒麟麦酒株式会社	60,000株	4.58%
全国農業協同組合連合会	50,000株	3.82%
株式会社パルコ	36,300株	2.77%
SB･A外食育成投資事業有限責任組合	35,000株	2.67%
高橋　正彦	32,000株	2.44%
福森　章太郎	32,000株	2.44%
カブドットコム証券株式会社	29,300株	2.24%
高梨　雄一朗	24,000株	1.83%

（注）　持株比率は自己株式（45株）を控除して計算しております。

３．新株予約権等の状況

（1）当事業年度の末日において当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

		第１回新株予約権	第３回新株予約権	第４回新株予約権
発行決議日		平成21年７月23日	平成23年12月21日	平成27年６月29日
新株予約権の数		150個	750個	６個
新株予約権の目的となる株式の種類と数		普通株式　15,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　75,000株 （新株予約権１個につき100株）	普通株式　600株 （新株予約権１個につき100株）
新株予約権の払込金額		新株予約権と引換えに払い込みは要しない	新株予約権１個当たり １円	新株予約権と引換えに払い込みは要しない
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額		新株予約権１個当たり 39,000円 （１株当たり　390円）	新株予約権１個当たり 26,000円 （１株当たり　260円）	新株予約権１個当たり 274,000円 （１株当たり 2,740円）
権利行使期間		平成21年10月１日から 平成31年９月30日まで	平成23年12月31日から 平成33年11月30日まで	平成29年７月１日から 平成37年６月29日まで
行使の条件		（注）１	（注）２	（注）３
役員の保有状況	取締役（社外取締役を除く）	―	新株予約権の数　750個 目的となる株式数 75,000株 保有者数　１名	新株予約権の数　６個 目的となる株式数 600株 保有者数　１名
	社外取締役	―	―	―
	監査役	新株予約権の数　150個 目的となる株式数 15,000株 保有者数　１名	―	―

（注）１．①新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
②新株予約権者が死亡した場合、相続人が募集新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から１年を経過する日までの期間に限り、募集新株予約権を行使することができる。また、相続人死亡による再相続は認めない。
③上記①及び②それぞれに規定する期間が満了した場合には、その満了日の翌日から、新株予約権者は募集新株予約権を行使することができなくなるものとする。
２．①新株予約権者は、新株予約権行使時において、当社または当社の子会社の取締役もしくは監査役または従業員の地位にあることを要する。ただし、当社または当社の子会社の取締役または監査役を任期満了により退任した場合、定年退職その他正当な理由のある場合にはこの限りではない。
②新株予約権者が死亡した場合、相続人が募集新株予約権を行使することができる。ただし、この場合、相続人は新株予約権者が死亡した日の翌日から１年を経過する日までの期間に限り、募集新株予約権を行使することができる。また、相続人死亡による再相続は認めない。
③上記①及び②それぞれに規定する条件に該当しなくなった場合には、その当該日の翌日から、新株予約権者は募集新株予約権を行使することができなくなるものとする。
３．①新株予約権者は、権利行使時においても、当社又は当社子会社の取締役、監査役及び従業員のいずれかの地位にあることを要するものとする。ただし、退任又は退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合はこの限りでない。
②新株予約権者が死亡した場合は、新株予約権の相続を認めるものとする。
③その他の新株予約権の行使条件は、取締役会決議に基づき、新株予約権者との間において締結する新株予約権割当契約に規定するところによる。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として使用人等に対し交付した新株予約権の状況

該当事項はありません。

４．会社役員の状況

(1) 取締役及び監査役の状況（平成29年３月31日現在）

会社における地位	氏　　名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	青　野　　玄	
取締役副社長	伴　　直　樹	
取　締　役	冨　來　美穂子	
取　締　役	近　藤　彰　男	
常勤監査役	木　下　　一	
監　査　役	松　本　真　輔	中村・角田・松本法律事務所 パートナー弁護士 早稲田大学大学院法務研究科 教授 株式会社ホープ　社外取締役 株式会社ユーザベース　社外監査役
監　査　役	古　屋　尚　樹	ユナイテッド・アドバイザーズ税理士法人　代表社員 株式会社ロンド・スポーツ　取締役

（注）１．取締役近藤彰男氏は、社外取締役であります。
２．監査役木下一氏及び松本真輔氏は、社外監査役であります。
３．監査役松本真輔氏は、弁護士の資格を有しており、企業法務に関する相当程度の知見を有しております。
４．監査役古屋尚樹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。
５．当社は、取締役近藤彰男氏、監査役木下一氏及び松本真輔氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
６．当事業年度中における取締役及び監査役の地位及び担当等の異動は次のとおりであります。

氏　名	異動前	移動後	異動年月日
冨來　美穂子	取締役経理財務部長	取締役	平成28年10月１日付

(2) 責任限定契約の内容の概要

現行定款において、当社への損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結できる旨を定めております。これにより、取締役である近藤彰男氏、監査役である木下一氏、松本真輔氏及び古屋尚樹氏は、当社との間で、当該責任限定契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

(3) 取締役及び監査役の報酬等

当事業年度に係る報酬等の総額

区　　分	員　　数	報酬等の額
取締役 （うち社外取締役）	6名 （1名）	67,540千円 （2,400千円）
監査役 （うち社外監査役）	3名 （2名）	9,600千円 （7,200千円）
合計 （うち社外役員）	9名 （3名）	77,140千円 （9,600千円）

（注）1．上記には、平成28年6月29日開催の第13回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。
2．取締役の報酬等の額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3．取締役の報酬限度額は、平成27年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額200百万円以内、また別枠でストック・オプション報酬額として年額5百万円以内と決議をいただいております。
4．監査役の報酬限度額は、平成27年6月29日開催の第12回定時株主総会において年額50百万円以内と決議いただいております。
5．上記の報酬等の額には、ストック・オプション報酬として割り当てた新株予約権に係る当事業年度における費用計上額（取締役2名340千円）を含んでおります。

(4) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係

	他の法人等の重要な兼職の状況及び当該他の法人等との関係
監査役　松本　真輔	中村・角田・松本法律事務所　パートナー弁護士 同事務所と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 早稲田大学大学院法務研究科　教授 同大学院と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ホープ　社外取締役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。 株式会社ユーザベース　社外監査役 同社と当社との間に重要な取引その他の関係はありません。

② 当事業年度における主な活動状況

	出　席　状　況　及　び　発　言　状　況
取締役　近藤　彰男	当事業年度に開催された取締役会18回全てに出席いたしました。議場において、長年の会社経営者として培われた豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行っております。
監査役　木下　　一	当事業年度開催の取締役会18回、同監査役会13回の全てに出席し、常勤監査役として必要な助言・提言を適宜行っております。また、長年の事業会社における重職を歴任してきた経験・実績から、取締役や幹部社員の職務執行状況を日々確認しております。
監査役　松本　真輔	当事業年度開催の取締役会18回、同監査役会13回の全てに出席いたしました。両会議共に、主に弁護士としての専門的見地からの意見を述べる等、必要な助言・提言を適宜行っております。

５．会計監査人の状況

(1) 名称

有限責任監査法人トーマツ

(2) 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額及び当該報酬等について監査役会が同意をした理由

①報酬等の額

	報　酬　等　の　額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	15百万円
当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	15百万円

（注）当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

②当社監査役会は、取締役会、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告の聴取を通じて、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積の算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第１項の同意を行っております。

(3) 非監査業務の内容

該当事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号の解任事由に該当すると判断した場合には、監査役全員の同意に基づき会計監査人の解任を決定いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、当該解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨及び当該解任の理由を報告いたします。

また、監査役会は、会計監査人において会計監査の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

(5) 責任限定契約の内容の概要

該当事項はありません。

６．業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要

取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

当社は、この基本方針に基づく体制の整備・運用状況を絶えず評価し、必要な改善措置を講じる他、この基本方針についても、経営環境の変化等に対応して不断の見直しを行い、一層実効性のある体制の整備・運用に努めてまいります。

(1) 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

①全ての役員及び従業員に、法令及び定款の遵守、企業理念の遵守、社会倫理の遵守及び社会的責任の達成のため、「取締役会規程」その他関連社内規程を整備の上、その周知徹底を図る。

②監査役は、内部監査担当者と連携して取締役の職務執行の法令及び定款への適合性について監査を行い、必要に応じて取締役会で意見を述べる。

③内部監査担当者は、監査役と連携してコンプライアンスの状況等について内部監査を行い、その結果を取締役会及び監査役会に報告する。

④当社は、企業市民としての社会的責任を認識し、市民社会への秩序や安全に脅威を与えるような反社会的勢力及び団体とは一切の関係を持たないこととし、不当な要求に対しては毅然とした対応を行う。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理は、「文書管理規程」に基づき適切・確実に、定められた期間、保存、管理することとし、必要に応じて閲覧可能な状態を維持する。

(3) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、取締役会がリスク管理体制を構築する責任と権限を有し、多様なリスクを可能な限り未然に防止し、危機発生時には企業価値の毀損を極小化するための体制を整備する。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

①「取締役会規程」に基づき、取締役会を原則月１回開催するほか、必要に応じて臨時に開催し、重要事項及び法定事項について適宜かつ適切に意思決定を行うと共に、取締役の業務執行状況の監督等を行う。

②取締役会で決議すべき事項及び承認すべき事項は「取締役会規程」に定め、効率的な運営を図る。

(5) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

①監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合、適宜、専任又は兼任による使用人を置くこととする。

②監査役より監査業務に必要な命令を受けた使用人は、監査役の指揮・命令に服し、人事異動、処遇については、監査役と取締役が協議する。

(6) 監査役の職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

当社は、監査役の職務を補助すべき従業員に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(7) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他監査役への報告に関する体制

①取締役及び使用人は、当社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項及び不正行為や重要な法令又は定款違反行為を認知した場合の他、取締役会に付議する重要な決定事項、その他重要な会議の決定事項、重要な会計方針・会計基準及びその変更、内部監査の実施状況、重要な月次報告、その他必要な重要事項を、法令・定款及び社内規程に基づき監査役に報告する。

②監査役は重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会及びその他重要会議に出席すると共に、業務執行に係る重要な文書を閲覧し、取締役及び使用人に説明を求めることができることとする。

(8) 監査役へ報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、監査役への報告を行った当社の役員及び従業員に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、その旨を当社の役員及び従業員に周知徹底する。

(9) 監査役の職務の執行について生ずる費用の前払い又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項

①監査役がその職務の執行について、当社に対し費用の前払い等の請求をしたときは、担当部門において審議のうえ、当該請求に係る費用又は債務が当該監査役の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。

②監査役の職務の執行について生ずる費用等を支弁するため、毎年、一定額の予算を設ける。

(10) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①監査役が適正な監査の実現を図ることを可能とするため、代表取締役は監査役との定期的な意見交換の場を設けると共に、内部監査担当者は監査役と情報を共有し、連携を保つよう努める。

②監査役は、会計監査人と、会計監査人が把握した内部統制システムの状況、リスクの評価及び監査重点項目等について、情報・意見交換等の緊密な連携を図り、効率的な監査を実施することとする。

(11) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

①取締役の職務執行

当事業年度において、取締役会は18回開催しており、経営上の意思決定を行っております。なお、取締役会規程や社内規程を制定し、取締役が法令及び定款に則って行動するように徹底しております。

②監査役の職務執行

当事業年度において、監査役会は13回開催しており、監査役相互による意見交換が行われております。また、監査役は、取締役会を含む重要な会議への出席の他、会計監査人及び内部監査人、代表取締役、並びに社外取締役との間で定期的に情報交換等を行うことで、取締役の職務の執行について監査をしております。

③リスク管理及びコンプライアンス

当社はリスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、リスク管理規程を制定し、リスクマネジメント体制の強化を推進しております。また、コンプライアンス委員会を当事業年度において４回開催し、コンプライアンス体制の構築及び見直し並びに運用状況において報告、検討を行いました。従業員に対しては、定期的にコンプライアンスに関する研修を実施することにより、意識の向上に取り組んでおります。

７．剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様への利益還元を経営上の最重要課題の一つと考え、事業の成長、資本効率の改善等による中長期的な株式価値の向上と、経営体質強化のために必要な内部留保の確保とを総合的に勘案した上で、株主の皆様に適正な利益配分を行うことを基本方針としております。

当期の剰余金の配当につきましては、業績など総合的に検討いたしました結果、株主の皆様の日頃のご支援にお応えすべく、定款第46条の規定に基づき取締役会の決議により１株当たり配当金として、20円とさせていただきました。なお、期末配当金の支払開始日（効力発生日）は平成29年６月30日とさせていただきます。

貸借対照表

（平成29年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	777,251	流動負債	740,491
現金及び預金	406,668	買掛金	124,632
売掛金	193,852	1年内返済予定の長期借入金	229,497
原材料及び貯蔵品	32,720	1年内償還予定の社債	18,000
前払費用	60,360	未払金	87,716
繰延税金資産	17,080	未払費用	192,020
1年内回収予定の差入保証金	18,780	前受金	3,108
未収還付法人税等	8,483	前受収益	798
その他	39,304	未払消費税等	52,303
固定資産	1,288,493	資産除去債務	11,928
有形固定資産	695,245	店舗閉鎖損失引当金	7,616
建物	628,735	その他	12,869
機械及び装置	5,047	固定負債	586,549
工具、器具及び備品	61,462	長期借入金	440,829
無形固定資産	1,581	資産除去債務	145,720
ソフトウエア	1,560	負債合計	1,327,040
その他	21	（純資産の部）	
投資その他の資産	591,666	株主資本	737,579
長期前払費用	10,360	資本金	272,162
繰延税金資産	37,627	資本剰余金	256,162
敷金及び保証金	543,457	資本準備金	256,162
その他	220	利益剰余金	209,347
繰延資産	420	その他利益剰余金	209,347
社債発行費	420	繰越利益剰余金	209,347
		自己株式	△91
		新株予約権	1,545
		純資産合計	739,124
資産合計	2,066,165	負債純資産合計	2,066,165

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

損　益　計　算　書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

科目	金	額
売上高		**5,505,519**
売上原価		**4,924,383**
売上総利益		**581,135**
販売費及び一般管理費		**639,732**
営業損失		**△58,597**
営業外収益		
受取利息	8	
受取保険金	20,555	
協賛金収入	12,824	
その他	6,207	39,595
営業外費用		
支払利息	7,039	
社債利息	135	
社債発行費償却	458	
株式交付費	132	
支払補償費	7,850	
リース解約損	6,286	
その他	893	22,796
経常損失		**△41,798**
特別損失		
減損損失	104,503	
店舗閉鎖損失引当金繰入額	7,616	
その他	133	112,253
税引前当期純損失		**△154,052**
法人税、住民税及び事業税	8,138	
法人税等調整額	8,861	17,000
当期純損失		**△171,052**

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（平成28年４月１日から
平成29年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	271,187	255,187	255,187	406,444	406,444	△91	932,726
当期変動額							
新株の発行	975	975	975				1,950
剰余金の配当				△26,044	△26,044		△26,044
当期純損失				△171,052	△171,052		△171,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	975	975	975	△197,097	△197,097	－	△195,147
当期末残高	272,162	256,162	256,162	209,347	209,347	△91	737,579

	新株予約権	純資産合計
当期首残高	915	933,642
当期変動額		
新株の発行		1,950
剰余金の配当		△26,044
当期純損失		△171,052
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	629	629
当期変動額合計	629	△194,517
当期末残高	1,545	739,124

（注）金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

個別注記表

１．重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産の評価基準及び評価方法

・原材料、貯蔵品　　最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産　　定率法によっております。ただし、建物（建物附属設備を除く）並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物	３年～15年
機械及び装置	７年
工具、器具及び備品	３年～10年

なお、取得原価10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年均等償却しております。

② 無形固定資産

・自社利用のソフトウエア　　社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法によっております。

③ 長期前払費用　　定額法によっております。

(3) 繰延資産の処理方法

① 株式交付費　　株式交付費は、支出時に全額費用処理しております。

② 社債発行費　　社債発行費は、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(4) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金　　債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

② 店舗閉鎖損失引当金　　店舗閉鎖に伴い発生する損失に備えるため、店舗閉鎖損失見込額を計上しております。

(5) その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理　　消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第32号 平成28年６月17日）を当事業年度に適用し、平成28年４月１日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。なお、当該変更が当事業年度の損益に与える影響は軽微であります。

(追加情報)

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

２．貸借対照表に関する注記

有形固定資産の減価償却累計額　　654,298千円

３．損益計算書に関する注記

(1) 減損損失を計上した資産グループ

当社は以下の資産グループについて減損損失を計上いたしました。

（単位：千円）

用途	種類	場所	金額
店舗	建物等	東京都　５店舗	85,364
店舗	建物等	静岡県　１店舗	17,449
その他			1,689
合計			104,503

(2) 減損損失の計上に至った経緯

店舗における営業活動から生ずる損益が継続してマイナスであり今後も収益改善の可能性が低いと判断した店舗及び退店の意思決定がなされた店舗について、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

(3) 減損損失の金額及び内訳

（単位：千円）

種類	金額
建物	95,163
工具、器具及び備品	7,144
長期前払費用	2,196
合計	104,503

(4) 資産のグルーピングの方法

当社は、キャッシュ・フローを生み出す最小単位として、主に店舗を基本単位としてグルーピングを行っております。遊休資産については、物件単位でグルーピングしております。

(5) 回収可能価額の算定方法

資産グループごとの回収可能価額は主として使用価値により測定しておりますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値がマイナスであるため、回収可能価額を零として評価しております。

4．株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当事業年度の末日における発行済株式の種類及び総数

普通株式　1,307,280株

(2) 当事業年度の末日における自己株式の種類及び数

普通株式　45株

(3) 剰余金の配当に関する事項

① 配当金支払額

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年５月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	26,044千円	20円	平成28年３月31日	平成28年６月30日

② 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度になるもの

決　議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年５月30日取締役会	普通株式	利益剰余金	26,144千円	20円	平成29年３月31日	平成29年６月30日

(4) 当事業年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　90,000株

５．金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社は、主に飲食サービスに係る店舗設備の投資計画に照らして、必要な資金（主に銀行借入、社債発行、株式発行）を調達しております。一時的な余資は銀行預金としております。

デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及び当該金融商品に係るリスク

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。

敷金及び保証金は、主に店舗の賃借に係るものであり、差入先の信用リスクに晒されております。

営業債務である買掛金は、短期の支払期日であります。

借入金及び社債は、主に設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、完済日は決算日後、最長７年であります。このうち一部は、変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。

③ 金融商品に係るリスク管理体制

(a)信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社は、与信管理規定に従い、営業債権について、管理部門が債権残高を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

(b)市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

借入金については、支払金利の変動を定期的にモニタリングし、金利変動リスクの早期把握を図っております。

(C)資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払を実行できなくなるリスク)の管理

当社は、各部署からの報告に基づき、管理部門が定期的に資金繰計画を作成・更新し、流動性リスクを管理しております。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成29年３月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：千円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	406,668	406,668	－
(2) 売掛金	193,852	193,852	－
(3) 敷金及び保証金	562,237	552,535	△9,702
(4) 未収還付法人税等	8,483	8,483	－
資産計	1,171,242	1,161,540	△9,702
(1) 買掛金	124,632	124,632	－
(2) 未払金	87,716	87,716	－
(3) 未払消費税等	52,303	52,303	－
(4) 社債	18,000	18,049	49
(5) 長期借入金	670,326	670,045	△280
負債計	952,979	952,748	△231

（注）１．金融商品の時価の算定方法に関する事項

資　産

(1) 現金及び預金、(2) 売掛金、(4) 未収還付法人税等

これらはすべて短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 敷金及び保証金

敷金及び保証金は、その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割引いた現在価値により算出しております。

負　債

(1) 買掛金、(2) 未払金、(3) 未払消費税等

これらはすべて短期間に支払期日が到来するものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 社債、(5) 長期借入金

変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割引いた現在価値により算定しております。

（注）２．敷金及び保証金には、１年内回収予定の差入保証金及び敷金及び保証金の合計額を記載しております。

（注）３．社債には、１年内償還予定の社債の金額を記載しております。

（注）４．長期借入金には、１年内返済予定の長期借入金及び長期借入金の合計額を記載しております。

6．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
未払費用	738千円
未払事業税	1,387千円
資産除去債務	3,680千円
店舗閉鎖損失引当金	2,350千円
税務上の繰越欠損金	4,748千円
その他	4,174千円
繰延税金資産(流動）合計	17,080千円
繰延税金資産（固定）	
減価償却超過額	8,873千円
減損損失	40,264千円
資産除去債務	44,619千円
税務上の繰越欠損金	24,348千円
繰延税金資産（固定）小計	118,106千円
評価性引当額	△55,374千円
繰延税金資産（固定）合計	62,731千円
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務に対する除去費用	25,104千円
繰延税金負債（固定）合計	25,104千円
繰延税金資産（固定）の純額	37,627千円

7．関連当事者との取引に関する注記

役員及び個人主要株主等

種類	会社等の名称又は氏名	議決権等の所有（被所有）割合	関連当事者との関係	取引内容	取引金額（千円）	科目	期末残高（千円）
役員	青野玄	被所有 直接41.6%	当社代表取締役 債務被保証	当社不動産賃貸借契約の債務被保証（注）	－	－	－

上記の金額のうち、取引金額に消費税は含まれておりません。

取引条件及び取引条件の決定方針等

（注）　当社は店舗不動産等の賃借に対して、主要株主兼代表取締役青野玄より債務保証を受けております。なお、保証料等の支払は行っておりません。当該被保証件数及び被保証物件の年間賃借料は以下のとおりであります。

氏　名	被保証件数 （平成29年３月31日）	年間対象賃借料 （自　平成28年４月１日　至　平成29年３月31日）
青野　玄	19件	215,398千円

８．１株当たり情報に関する注記

(1)　１株当たり純資産額　564円23銭

(2)　１株当たり当期純損失　131円05銭

９．重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書　謄本

独立監査人の監査報告書

平成29年５月19日

株式会社エスエルディー

取締役会　御中

有限責任監査法人　トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　篠原　孝広　印

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　杉原　伸太朗　印

当監査法人は、会社法第４３６条第２項第１号の規定に基づき、株式会社エスエルディーの平成２８年４月１日から平成２９年３月３１日までの第１４期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成28年4月1日から平成29年3月31日までの第14期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

(1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

(2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告書及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成29年５月30日

株式会社エスエルディー　監査役会

常勤社外監査役　木　下　　一　印

社外監査役　松　本　　真　輔　印

監　査　役　古　屋　　尚　樹　印

以　上

株主総会参考書類

議　案　取締役５名選任の件

取締役全員（４名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。

つきましては、経営体制の一層の強化のため取締役１名を増員し、５名の選任をお願いしたいと存じます。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1 （再任）	青野　玄 （昭和55年４月８日）	平成15年４月　株式会社ジールワールドワイドジャパン（現　株式会社ジールワールドワイド）入社 平成16年８月　当社入社 平成16年11月　当社代表取締役ＣＥＯ 平成27年６月　当社代表取締役社長（現任）	544,000株
	（選任理由） 創業時より本日まで、当社の代表取締役社長として当社の経営を担っており、企業理念を体現しながら、強いリーダーシップで事業を牽引してまいりました。持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		
2 （再任）	伴　直樹 （昭和55年６月25日）	平成16年４月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社　入社 平成18年９月　株式会社リサ・パートナーズ入社 平成23年１月　当社執行役 平成23年６月　当社取締役ＣＦＯ 平成27年６月　当社取締役副社長（現任）	―
	（選任理由） 平成23年から取締役として企業経営に従事し、ＣＦＯ、副社長を歴任し、管理部門・経営全般にその責務を実効的に果たしております。持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き取締役として適任と判断いたしました。		

候補者番号	ふりがな 氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位及び担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
3 （新任）	なかむら　ひとし 中村　仁 （昭和53年９月20日）	平成16年４月　カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社　入社 平成20年５月　アビームコンサルティング株式会社　入社 平成22年12月　株式会社リクルートエージェント（現　株式会社リクルートキャリア）　入社 平成28年５月　株式会社リクルートテクノロジーズ　入社 平成29年３月　当社経営企画部部長（現任）	―
	（選任理由） 当社の管理部門の要職にあり、経営企画及びＩＴ関連の豊富な知見と高い専門性を有しております。その豊富な経験、実績等から貢献が期待され、持続的な企業価値向上の実現のために、新たに取締役候補者といたしました。		
4 （新任）	むなかたちぐさ 棟方千草 （昭和48年３月３日）	平成８年４月　富士通ビジネスシステム株式会社（現　株式会社富士通マーケティング）　入社 平成12年４月　株式会社リクルート　入社 平成20年１月　オリコン株式会社　入社 平成29年１月　当社入社　人事総務部配属 平成29年２月　当社人事総務部部長（現任）	―
	（選任理由） 当社の管理部門の要職にあり、人事・総務に関する豊富な経験と高い専門性を有しております。その豊富な経験、実績等から貢献が期待され、持続的な企業価値向上の実現のために、新たに取締役候補者といたしました。		

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位及び担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
5 （再任）	近藤彰男 （昭和22年２月26日）	昭和44年４月　東京芝浦電機株式会社（現株式会社東芝）入社 昭和46年２月　ソニー株式会社入社 昭和49年10月　SONY Corp of America 昭和53年４月　SONY GmbH, Group Product Manager, Audio Products 昭和60年４月　SONY France, Director 昭和62年８月　SONY UK, Divisional Director 平成10年３月　DHLジャパン株式会社取締役 平成11年11月　Japan Telecom America Inc. 代表取締役社長 平成13年９月　日本ジェムプラス株式会社代表取締役社長 平成19年１月　埼玉高速鉄道株式会社代表取締役社長 平成26年６月　当社社外取締役（現任）	―
	（選任理由） 平成26年から社外取締役として、独立性をもって取締役の職務執行を監督しております。重職を歴任してきた経歴により培われた、会社経営における豊富な経験と高い見識から、当社の経営全般に対し適切な助言を行うことにより、持続的な企業価値向上の実現のために、引き続き社外取締役として適任と判断いたしました。		

（注）１．各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
２．近藤彰男氏は、社外取締役候補者であります。
３．近藤彰男氏は、現在、当社の社外取締役でありますが、社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって３年となります。
４．当社は、近藤彰男氏との間において、会社法第423条第１項に定める責任について、法令が規定する額を最低責任限度額とする契約を締結しております。本議案が原案どおり承認可決された場合、同氏との間の当該契約を継続する予定であります。
５．当社は、近藤彰男氏を、東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。本議案が原案どおり承認可決された場合、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

以　上

株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区渋谷二丁目22番３号
ＴＫＰガーデンシティ渋谷
ホールＡ（渋谷東口ビル）
電話番号　03-4577-9253

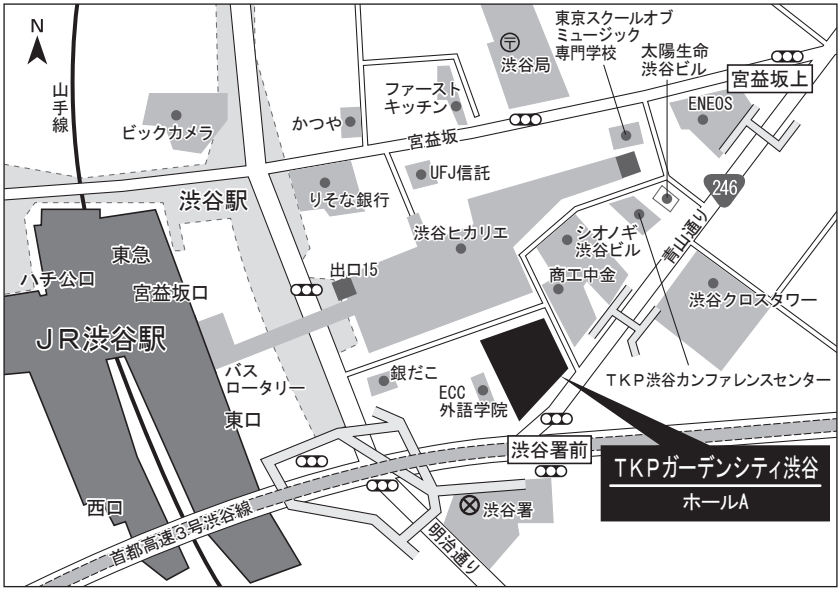

〔交　通〕

●ＪＲ山手線・埼京線・湘南新宿ライン「渋谷」駅
　東口より徒歩３分
●東京メトロ銀座線・半蔵門線・副都心線「渋谷」駅
　15番出口より徒歩２分
●東急東横線・田園都市線「渋谷」駅
　ヒカリエ方面連絡通路より徒歩３分
●京王井の頭線「渋谷」駅
　中央口より徒歩６分